令和８年（2026 年）３ 月 11 日
午　前　１０　時　～　正　午
さんくす３番館４階教育委員室

令和８年３月社会教育委員会議　全体会

次　　第

１　協議案件

（1）子供・若者からの意見表明の仕組みガイドラインについて

別紙資料

２　報告案件

（1）すいたまなびすたいる　－吹田市の生涯学習－の作成について　P1～
（2）青少年クリエイティブセンター施設再編について　P4～
（3）令和８年度からの太陽の広場について　P10
（4）令和８年度当初予算案について（地域教育部所管分）　P11～
（5）その他

ア　文化財保護課：旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）
春の特別公開について　当日配付資料

イ　まなびの支援課:定例会質問要旨ほか　P16～

社会教育委員会議資料
令和８年（２０２６年）３月11日
地域教育部まなびの支援課

1　標題（□協議　☑報告　□レク）

「すいたまなびすたいる－吹田市の生涯学習－（別添1）」の作成について

2　協議目的（結論・到達点）

本年度末で第３次吹田市生涯学習推進計画（以下「計画」という。）の計画期間が終了しますが、第４次総合計画や第３期教育ビジョンに反映した本市の生涯学習に対する考え方を、市民や職員などにより分かりやすく提示するために、内容を図示し、概要を整理した「すいたまなびすたいる－吹田市の生涯学習－」の作成について、報告を行うものです。

3　経過

（1）令和６年（２０２４年）３月
第４次総合計画基本計画の改訂

（2）令和６年（２０２４年）４月４日
教育委員協議会で次期計画を策定しないことを報告

（3）令和６年（２０２４年）５月13日
社会教育委員会議で次期計画を策定しないことを報告

（4）令和７年（２０２５年）３月
第３期教育ビジョンの策定

4　計画期間の終了後について

当該計画の期間は平成２８年度（２０１６年度）～令和７年度（２０２５年度）であり、本年度末で終了します。

新たに次期計画を策定しないことから、生涯学習の推進に必要な内容を第４次総合計画基本計画の改訂版や、第３期教育ビジョンに包含、整理しています。

今回、第４次総合計画や第３期教育ビジョンにおいて示している本市の生涯学習に対する考え方について、市民や職員などに分かりやすく提示するため、図示し、概要を整理した「すいたまなびすたいる－吹田市の生涯学習－」を作成します。

（現行）

第４次総合計画　＞　第３次教育ビジョン　＞　第３次吹田市生涯学習推進計画

（計画終了後）

第４次総合計画・第３次教育ビジョン
の内容を図示、概要を整理　　⇒　すいたまなびすたいる

生涯学習とは？

生涯学習は、市民一人ひとりが、
それぞれに適した手段方法で、
主体的に生涯のあらゆる時期を通じて行う
さまざまな学習をいいます。

めざすまちの姿

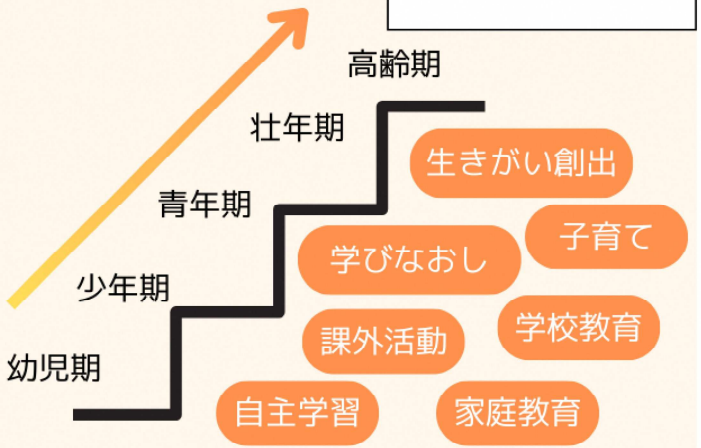
生涯にわたり学べるまちづくり

いつでも、どこでも、だれでも、
さまざまな生涯学習活動に
取り組むことができるまちを目指します。

すいた まなび すたいる

—吹田市の生涯学習—

ライフステージに
合わせたまなび



※イメージ

市民 ― まなびの支援課 ― まなびの場

講座を受けたい

講師を探したい

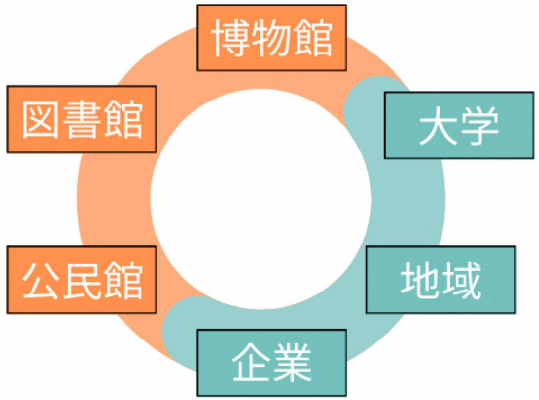
地域で活動したい



人づくり・つながりづくり・地域づくり

ライフステージに
合わせたまなび

循環型の
まなび

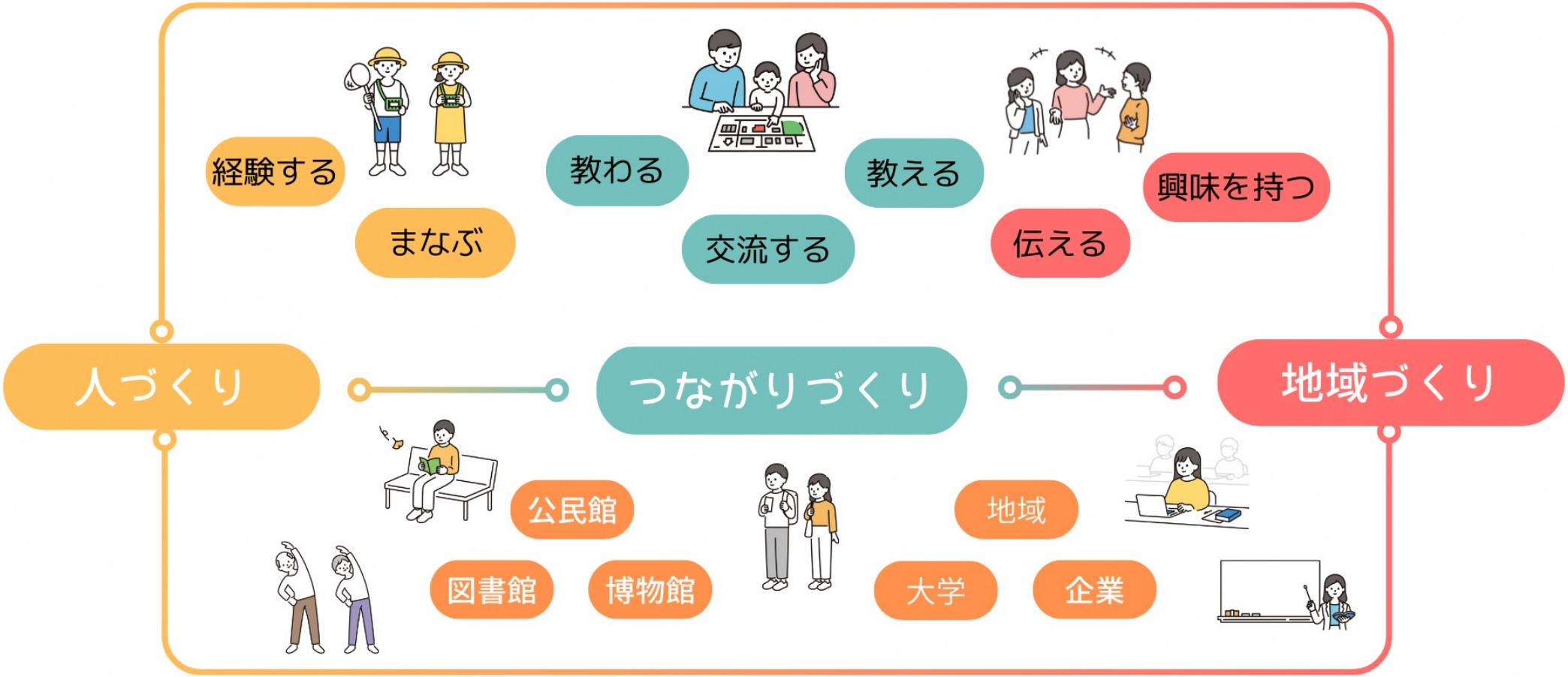


まなびの支援課は、まなびの「窓口」となり、
あなたの「まなびたい」気持ちをサポートします。

地域教育部まなびの支援課
吹田市朝日町３番415－１号
TEL　06-6155-8264

循環型のまなび

活動の場となる各施設の連携を強化し、学習機会の充実を図ります。
生涯学習活動や多世代交流を通じて、さまざまな人とのつながりを育み、
学習した成果を地域に還元できるよう、発表や活用できる場を提供します。



資料

令和７年（2025 年）９月２日
午　前　１１　時　～　正　午
於：高層棟４階　特別会議室
地域教育部 青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞｾﾝﾀｰ

令和７年度　第２回企画会議
青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えについて

青少年クリエイティブセンター（以下「当施設」という。）の青少年会館・体育館・運動広場管理棟の３施設について、運動広場の周辺用地を取得した上で、当該取得用地を含む運動広場用地へ移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることを確認するものです。

１　趣旨

昭和 56 年（1981 年）に当施設の青少年会館及び体育館が開設されてから築後 44 年が経過し、経年劣化等の施設の老朽化が進んでおり、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画では、令和８年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの期間に大規模修繕を行うこととしています。

この計画を進めていくに当たり、近年、少子高齢化や共働き家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、青少年を取り巻く環境は当施設の開設時から大きく変化しており、生きづらさを抱えた子供や若者の課題への対応や個々の状況に応じた居場所づくりなど、新たな課題やニーズへの対応が必要となっています。

このような状況を踏まえ、新たな課題やニーズに対応した施設とするとともに、自習室や体育館といった屋内施設と運動広場を一体的に活用できる施設とするため、およそ 300m（徒歩４分程度）の距離にある運動広場用地への移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることについて確認するものです。

また、移転・集約建替えに伴い、運動広場南面に隣接し本市下水道部が所有する正雀前処理場跡地（参考資料「施設周辺図」①）及び西側に隣接する民有地（参考資料「施設周辺図」②）を当施設用地として取得する方向で検討を進めるものです。

２　移転・集約建替えについて

（１）これまでの経緯による整備手法

当施設が所在する岸部中地域では、長期間未活用の市有地が点在し、また、地域内に複数ある公共施設の多くは老朽化が進んでいる状況となっています。

このような状況の中、岸部中地域に点在する公共施設や市有地の在り方について、中・長期的なまちづくりの視点から、庁内横断的に検討することを目的とした「岸部中地域のまちづくりに係る連絡調整会議」を令和６年度（2024 年度）に開催しました。その結果、北大阪健康医療都市（以下、「健都」という。）との連続性の創出や効果的・効率的な施設更新等の必要性などを確認したため、これを踏まえ、移転・集約建替えにより整備しようとするものです。

（２）移転、集約建替えの効果

運動広場については、青少年会館及び体育館から遅れること 14 年後の平成７年（1995 年）に、青少年会館等から離れた位置に整備されたことから、これまでも一体的な管理運営が難しいという課題がありました。

現状、青少年会館の事務所から運動広場の状況が直ちに把握できないことで、利用者の事故や設備の不具合等への速やかな対応が困難なため、施設を集約することで、管理面の効率化及び安全面の強化が図れるものと考えます。また、屋内での座学後に運動広場で実践するなど、青少年会館と運動広場を一体的に活用したプログラムの実施が可能になるとともに、利用者にとっての利便性の向上も見込めます。

工事期間中も、青少年の居場所を提供し、健全な成長に寄与する施設の役割を切れ目なく果たすためにも、継続して施設が利用できる移転･集約建替えが望ましいと考えます。

（３）周辺用地の取得

移転元の敷地（参考資料「施設周辺図」（Ａ））には、事務所や自習室・調理室等がある青少年会館と、体育館を設置しています。移転先（参考資料「施設周辺図」（Ｂ））となる運動広場では現在、少年サッカーチームを始め、様々なスポーツ団体が練習･試合に使用している状況であり、運動広場の面積を維持したままに青少年会館及び体育館を移転させる必要があります。そのためには、現在の運動広場の敷地内だけでなく、周辺の用地を活用した施設配置が必要となり、用地の取得についても、移転・集約建替えに併せて検討を進めるものです。

また、健都との連続性を創出し、相乗効果を発揮するためには、正雀前処理場跡地を当施設の一部として活用する必要があると考えています。

なお、施設配置の検討においては、現状の利用状況等を十分に精査し、必要な施設内容・規模を決定していくものとします。

３　基本構想の策定について

当施設の移転・集約建替えの検討に当たっては、青少年における社会的課題やニーズに対応した事業展開が可能な施設とする必要があることから、利用者や地域の方々を始めとした市民の意見をお聞きすることや、他の自治体の施設状況の調査など、詳細な分析が必要と考えています。また、施設配置のシミュレーションも繰り返し実施する必要があります。そのため、基本構想の策定には、そのような専門的な知見や民間ノウハウを活用した業務を経験・見識のある事業者に委託し、一般建築物最適化推進の基本方針を踏まえて、より効果的な施設の検討を進めていきたいと考えています。

４　想定事業費について

基本構想において施設・設備の配置などの検討を進め、おおむねの総事業費を算定する予定とします。

移転・集約建替えに当たっては、国の都市構造再編集中支援事業補助金等の活用を検討するなど、特定財源の確保に努めます。また、移転後の跡地について売却を含め

た利活用を検討するなど、事業費の財源確保の方策を検討します。

5　今後のスケジュール

基本構想策定や基本設計策定などの予算を伴う取組に関しては、実施計画による査定等を受けて改めて意思決定した後、必要な議案を議会に提案し、議決を基に進めていきます。

（1）　当面のスケジュール

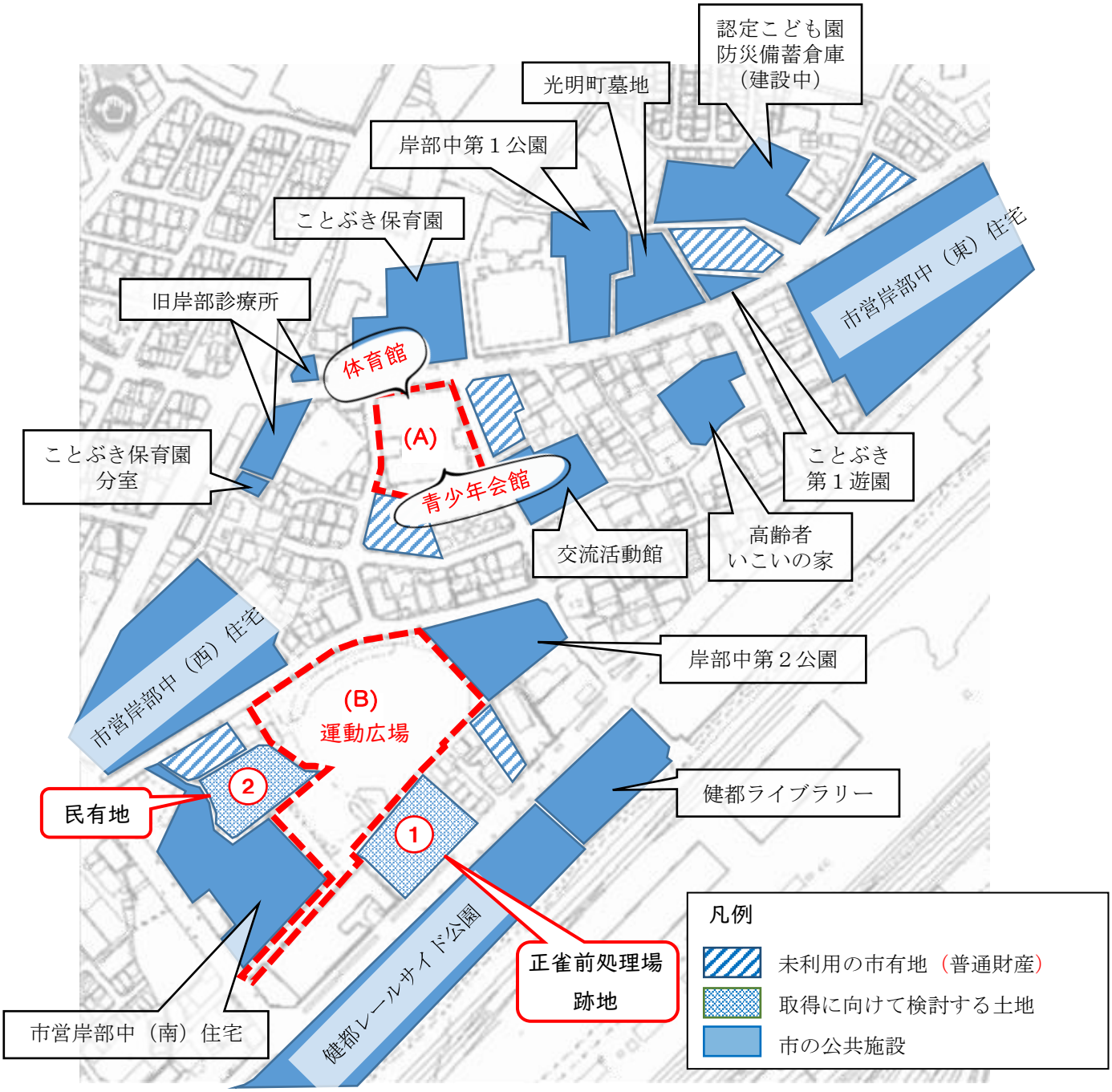
年度	令和７年度(2025 年度)		令和８年度（2026 年度）			
月	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
工程（案）	施設の在り方の庁内検討　など	委託料・予算提案	基本構想検討 委託発注 ・利用者・青少年の意見交換 ・市民との意見交換 ・施設の在り方の検討　など			パブリックコメント 基本構想策定

（2）　整備までの想定スケジュール

年度 / 用地等	令和７年度 (2025 年度)	令和８年度 (2026 年度)	令和９年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)	令和 13 年度 (2031 年度)	令和 14 年度 (2032 年度)
運動広場【移転・集約建替え】（参考資料「施設周辺図」（B））		基本構想 （※基本構想の中で PFI などの手法も検討）	基本設計・実施設計			建築工事		
正雀前処理場跡地（参考資料「施設周辺図」①）		土壌汚染調査 ●鑑定 ●所管換え		解体設計	解体工事			
民有地（参考資料「施設周辺図」②）	●所有権移転	●引渡し						

参考資料

施設周辺図


認定こども園
防災備蓄倉庫
（建設中）
光明町墓地
岸部中第１公園
ことぶき保育園
旧岸部診療所
体育館
(A)
青少年会館
ことぶき保育園
分室
市営岸部中（東）住宅
ことぶき
第１遊園
高齢者
いこいの家
交流活動館
市営岸部中（西）住宅
岸部中第２公園
(B)
運動広場
2
民有地
1
健都ライブラリー
正雀前処理場
跡地
健都レールサイドパーク
市営岸部中（南）住宅
凡例
未利用の市有地（普通財産）
取得に向けて検討する土地
市の公共施設

建築物等の現況

No	施設名称	敷地面積	延床面積	開設年	年数
1	青少年会館	3,347 ㎡	3,404 ㎡	昭和 56 年 (1981 年)	44 年
2	体育館				
3	運動広場 (光のひろば)	11,095 ㎡	99 ㎡ (管理棟)	平成 7 年 (1995 年)	30 年

取得に向けて検討する土地の状況

No	施設名称	現況	面積
①	正雀前処理場跡地	倉庫	約 2,555 ㎡
②	民有地	居宅・畑	約 1,850 ㎡

議案第19号参考資料
地　域　教　育　部
青少年クリエイティブセンター

青少年クリエイティブセンター施設再編に係る基本構想の策定について

1　事業の内容

青少年クリエイティブセンターにおける青少年会館・体育館・運動広場管理棟の３施設について、運動広場の周辺用地を取得した上で、当該取得用地を含む運動広場用地へ移転・集約建替えの検討を進めます。

移転・集約建替えに当たっては、青少年のニーズの把握や課題の分析等を実施した上で、地域の方々を始めとする市民からの意見や他自治体の施設状況の調査などを踏まえ、施設の規模や配置を検討する必要があります。本事業は、それらの分析や施設配置のシミュレーション等を行い、移転・集約建替えに係る基本構想の策定を行うものです。

なお、策定に当たっては、建築関連の専門的な知見や民間ノウハウを活用した業務経験などを持つ事業者に、施設配置のシミュレーションやワークショップ等による市民意見の収集などを業務委託し、より効果的な施設の検討を進めます。

2　予算額

歳出予算　13,080千円

（款）教育費（項）社会教育費（目）青少年クリエイティブセンター費

（大事業）青少年クリエイティブセンター事業

（小事業）青少年クリエイティブセンター管理事業

節名称	予算額(千円)	説明等
報償費	12	プロポーザル実施に係る学識者経験者への意見聴取謝礼
委託料	13,068	施設再編に係る基本構想策定に伴う業務委託料

3　今後の予定

令和８年（2026年）６月	委託事業者の選定 策定業務開始（ニーズ調査、施設配置の検討等）
令和９年（2027年）１月	基本構想素案の完成
２月	パブリックコメントの募集
３月	パブリックコメント結果の公表 基本構想策定

社会教育委員会議資料
令和8年(2026年)3月11日
地域教育部青少年室

1 標題（□ 協議 ☑ 報告 □ レク）
令和8年度からの太陽の広場について

2 目的(結論・到達点)
令和7年11月開催の本会議において、民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について、検討状況を報告しましたが一部取組内容を変更しましたので再度報告します。

3 取組内容の変更点
(1)令和8年度から行う取組内容
○ スマートフォンの導入
○ 活動報告方法の変更(WEB 報告)
○ フレンド募集の支援

(2)今回は行わない取組内容
× 謝礼金の振込委託
× フレンド謝礼金の増額

4 取組内容
(1)スマートフォンの導入
・各小学校の太陽の広場に1台ずつスマートフォンを導入
・市、学校、保護者等への連絡、フレンド同士の連絡調整に活用
・熱中症アラートや天候の確認など、太陽の広場運営の補助として活用
(2)活動報告方法の変更(WEB報告)
・活動報告を実施日にWEB送信することで、月々の集計作業と書類作成が不要
・送信データを利用して謝礼金の計算を市が支援
・併せて、提出書類の見直し
(3)フレンド募集の支援
・市ホームページや民間の募集HPに地域のフレンド募集情報を掲載
・市内の大学に呼びかけ、学生フレンドを募集

5 スケジュール

令和8年	1月	フレンド募集支援開始
	4月	WEB 報告の先行導入(希望する地域)
	5月	スマートフォンを各小学校の太陽の広場に配布
	6月	フレンドへの説明(報告方法の変更に関する説明会)
	9月	全校で WEB 報告実施

※本取組内容は、2月の定例市議会で来年度の予算案が承認された後に、実施可能となります。

令和８年度(2026年度)地域教育部 当初予算（案）科目別対前年度比較表

（単位：千円）

科目		本年度	前年度	比較
教育費　社会教育費		4,069,232	3,795,861	273,371
	社会教育総務費	435,666	462,505	△ 26,839
	青少年教育費	110,710	110,824	△ 114
	公民館費	568,894	431,774	137,120
	図書館費	1,521,405	1,465,603	55,802
	自然体験交流センター費	91,693	90,489	1,204
	青少年クリエイティブセンター費	161,087	163,214	△ 2,127
	文化財保護費	481,449	603,326	△ 121,877
	博物館費	86,928	95,033	△ 8,105
	生涯学習費	10,594	10,729	△ 135
	青少年活動サポートプラザ費	224,444	160,007	64,437
	自然の家費	124,455	95,230	29,225
	吹一地区公民館整備費	251,896	107,127	144,769
	旧西尾家住宅大規模修繕基金積立金	11	0	11
民生費　児童福祉費				
	留守家庭児童育成費	3,306,001	2,845,216	460,785
地域教育部　　計		7,375,233	6,641,077	734,156

参考

（単位：千円）

	本年度	前年度	比較
吹田市一般会計予算	181,996,567	180,444,832	1,551,735
うち、教育費	18,387,144	19,600,644	-1,213,500
教育費に占める社会教育費の割合（%）	22.13%	19.4%	2.76%
一般会計予算に占める地域教育部予算の割合（%）	4.05%	3.68%	0.37%

令和8年度　当初予算説明（地域教育部）

〔歳出〕　　（単位　千円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明	R8
社会教育費	4,069,232	3,795,861	273,371		
1 社会教育総務費	435,666	462,505	△ 26,839	①社会教育委員報酬	336
				②職員給与等　（49人）⇒46人	429,628
				③その他	5,702
2 青少年教育費	110,710	110,824	△ 114	①青少年指導員等委員報酬	9,548
				②会計年度任用職員報酬等	36,465
				③二十歳を祝う式典出演者謝礼金ほか	2,465
				④消耗品費	355
				⑤こどもプラザ事業委託料ほか	41,245
				⑥こどもプラザ携帯電話賃借料ほか	2,804
				⑦地区青少年健全育成事業補助金ほか	15,590
				⑧その他	2,238
3 公民館費	568,894	431,774	137,120	①運営審議会委員・企画運営委員等報酬等	19,000
				②会計年度任用職員（公民館長）報酬等	46,400
				③公民館講座講師謝礼金ほか	10,000
				④消耗品費	4,813
				⑤光熱水費	21,721
				⑥修繕料	5,953
				⑦通信運搬費	9,624
				⑧地区公民館管理業務委託料ほか	204,507
				⑨さんくす分館賃借料ほか	6,710
				⑩千里ニュータウンプラザ内の南千里地区公民館に係るサービス購入料（建設・設計）	22,823
				⑪地区公民館更新備品購入費	770
				⑫地区公民館文化祭補助金	9,070
				⑬吹田東地区公民館改修工事費	205,715
				⑭その他	1,788

令和8年度　当初予算説明（地域教育部）

〔歳出〕　　（単位　千円）

科　目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明	
４図書館費	1,521,405	1,465,603	55,802	①協議会委員報酬	177
				②会計年度任用職員報酬等	182,714
				③職員給与等　（49人）	423,618
				④対面朗読ボランティア謝礼金ほか	3,020
				⑤消耗品費	21,488
				⑥光熱水費	36,234
				⑦修繕料	6,316
				⑧通信運搬費	11,517
				⑨施設管理業務委託料ほか	528,757
				⑩施設賃借料・電算機器借上料ほか	135,572
				⑪山田駅前図書館山田分室屋上防水改修工事費	50,069
				⑫千里ニュータウンプラザ内の千里図書館に係るサービス購入料（建設・設計）	37,511
				⑬図書等資料購入費ほか	66,332
				⑭その他	18,080
５自然体験交流センター費	91,693	90,489	1,204	①指定管理者選定委員会委員報酬	84
				②修繕料	1,200
				③通信運搬費	36
				④指定管理者施設管理委託料	90,373
				⑤その他	0
６青少年クリエイティブセンター費	161,087	163,214	△ 2,127	①運営審議会委員報酬	219
				②会計年度任用職員報酬等	31,180
				③職員給与等　６人	67,028
				④講師謝礼金ほか	3,807
				⑤光熱水費	4,802
				⑥修繕料	8,017
				⑦施設管理委託料、基本構想策定支援業務委託料ほか	35,749
				⑧体育館空調設備リース料ほか	6,923
				⑨運動広場管理棟外壁改修工事費	0
				⑩その他	3,362

令和8年度　当初予算説明（地域教育部）

〔歳出〕　　（単位　千円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明	
７文化財保護費	481,449	603,326	△ 121,877	①文化財保護審議会委員報酬	168
				②会計年度任用職員報酬等	34,336
				③職員給与等　16人	136,463
				④旧西尾家住宅修理専門会議委員謝礼ほか	274
				⑤光熱水費	634
				⑥修繕料	1,724
				⑦施設管理委託料ほか	91,430
				⑧旧西尾家住宅保存修理・耐震対策工事費ほか	207,739
				⑨文化財保存事業補助金ほか	2,470
				⑩その他	6,211
８博物館費	86,928	95,033	△ 8,105	①協議会委員等報酬	3,735
				②会計年度任用職員報酬等	9,190
				③特別展講師謝礼金ほか	608
				④光熱水費	11,947
				⑤印刷製本費	1,950
				⑥修繕料	1,387
				⑦電子機器等賃借料	1,372
				⑧施設管理委託料ほか	51,408
				⑨その他	5,331
９生涯学習費	10,594	10,729	△ 135	①会計年度任用職員報酬	2,487
				②会計年度任用職員給料等	6,437
				③生涯学習吹田市民大学講師謝礼金ほか	1,066
				④生涯学習情報誌等印刷製本費	300
				⑤その他	304
10青少年活動サポートプラザ費	224,444	160,007	64,437	①特別職非常勤職員等報酬	720
				②会計年度任用職員報酬等	57,021
				③運営協議会委員謝礼金、家族支援講座講師謝礼金ほか	769
				④光熱水費	18,912
				⑤修繕料	4,501
				⑥指定管理者施設管理費ほか	76,997
				⑦土地賃借料、電子複写機借上料ほか	10,613
				⑧夢つながり未来館外壁改修工事費	49,742
				⑨その他	5,169

令和8年度　当初予算説明（地域教育部）

〔歳出〕　　（単位　千円）

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明	
11自然の家費	124,455	95,230	29,225	①修繕料	1,000
				②指定管理者施設管理費ほか	81,895
				③自然の家大規模改修工事費	41,382
				④その他	178
12吹一地区公民館整備費	251,896	107,127	144,769	①建設工事管理業務委託料	9,681
				②建設工事費	234,769
				③初年度備品購入費	3,914
				④消耗品費	3,000
				⑤その他	532
13旧西尾家住宅大規模修繕基金積立金	11	0	11	①積立金	11
児童福祉費	3,306,001	2,845,216	460,785		
1留守家庭児童育成費	3,306,001	2,845,216	460,785	①事業者選定委員等委員会報酬、会計年度任用職員報酬	889,463
				②会計年度任用職員手当・共済費等	458,681
				③消耗品費	28,664
				④光熱水費	2,878
				⑤修繕料	19,344
				⑥留守家庭児童育成室運営委託料ほか	1,551,240
				⑦留守家庭児童育成室賃借料ほか	155,932
				⑧千二留守家庭児童育成室改修工事費ほか	125,916
				⑨空調設備備品購入費ほか	8,837
				⑩事業運営補助金ほか	18,440
				⑪その他	46,606

令和7年11月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
1	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞｾﾝﾀｰの移転・集約建替えについて どこまで検討が進められているのか こども計画に追記する経過	青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えにつきましては、企画会議での協議結果に基づき、今後、基本構想の策定の中で、利用者の意見なども踏まえ、施設概要やコンセプト等の検討を進める予定。 なお、こども計画への追記については、企画会議で移転・集約建替えの方向性が確認されたこと、また、施設の整備方針の計画への明示により国の補助金の交付が見込まれることなどから、行うもの。	山根議員 （日本共産党）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞｾﾝﾀｰ	こども計画に追記する変更を行い、令和8年度に基本構想を策定する。 関連予算として当初予算に約1,300万円を計上（提案）。
2	千里丘北地区の地域課題について 公民館の設置について	地区公民館は、管理業務を各地区連合自治会に委託し、地域の協力の下、運営することを基本としている。	塩見議員 （日本共産党）	まなびの支援課	当該区域において連合自治会が組織され、地区公民館の設置に関する機運が高まったら、その段階で検討を図る。
3	国旗損壊の背景・要因、求められる教育的取組 ・国旗及び公共物の尊重等の啓発・教育的取組の進め方	社会教育においても、国旗及び公共物の尊重、他者や国家に敬意を払うことは重要であり、伝統や歴史、文化等を学ぶことを通して、国と郷土を愛する意識が醸成され、また、他国を尊重する態度も養われるものと考える。	中西議員 （吹田党・参政党議員団）	まなびの支援課	引き続き、あらゆる世代、また、様々な人々に対して多様な学びの機会の提供に努めていく。

令和7年11月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
4	太陽の広場について 各地区の実情に応じた太陽の広場の人の配置について	太陽の広場における見守り活動を行う地域ボランティア謝礼金は、1回当たり3人分を基本として委託料を支払っている。 参加児童数や活動場所が離れているなど、様々な事情があるものの、各地域の御助力の下、児童が安心安全に過ごすことができるよう、必要な人数を配置していただいていることは認識している。 引き続き、地域の皆様の御意見を十分聞きながら、 実情に応じた環境整備に努めていく。	玉井議員 （日本共産党）	青少年室	引き続き、各地域と情報共有を図りながら、地域ごとの実情に応じた最適な環境となるように努めていく。
5	岸部中地域のまちづくりについて 岸部中地区のまちづくりの構想と青少年クリエイティブセンター施設再編基本構想との関係とスケジュールについて	青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えに当たり、岸部中地域における将来のまちづくりのほか、市有財産の有効活用の視点なども踏まえながら、庁内の関係部局が連携して検討を進めてきた。 今後、同センターの移転・集約建替えに係る基本構想を策定する予定であり、岸部中地域のまちづくりに向けた第一歩になるものと考えている。	乾議員 （大阪維新の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に基本構想を策定する。 関連予算として当初予算に約1,300万円を計上（提案）。

別紙資料

・「子供・若者からの意見表明の仕組みガイドライン概要」（案）

・子供・若者の意見表明事例集

別紙資料１

令和８年（2026年）３月
社会教育委員会会議

作成の目的
どんな施策か
どんなタイミ
取り組みや
今後の取

「子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン概要」
（案）

吹田市児童部子育て政策室

01 子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案）作成の目的

令和８年（2026年）３月
社会教育委員会会議

令和５年（2023年）４月に施行された「こども基本法」には、子供・若者の意見を尊重し、その最善の利益を優先して考慮することが基本理念として謳われています。

また、令和５年（2023年）12月に閣議決定された「こども大綱」では、子供・若者とともに社会をつくるという認識の下で、意見表明の機会づくりや意見を持つための様々な支援を行い、実効性のある社会参画・意見反映を進めていく必要があるとしています。

本市では、令和７年（2025年）３月に、これまで推進してきた子供・子育て支援施策や子供の貧困対策等を効果的かつ総合的に一層推進するため、「吹田市こども計画」を策定しました。そして、「施策１　子供・若者の権利の保障及び意見の尊重」の中で、「子供・若者がその年代に応じて、その思いや意見を述べることができる機会の確保等、意見表明の仕組みづくりを進めます。」としています。

こうした背景から、本市において**各施策への子供・若者の意見反映に取り組むにあたり、子供・若者の意見表明の仕組みをまとめ、各部署が取組を行う指針**となるよう、「吹田市子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案）」（以下、「市ガイドライン（案）」とします。）の作成を考えています。

なお、令和６年（2024年）３月にこども家庭庁が作成した「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」（以下、「国ガイドライン」とします。）では、以下のように記載されています。

《国ガイドライン》こども・若者の意見反映は、取り組みやすい政策や、府省庁や地方自治体の重要政策から始める等、試行錯誤を経ながら拡充していくことになると考えられます。

幼い頃から積み重ねられた意見表明の経験は、青年期から成人期に至る若者の意見表明や主体的な社会参画につながっていきます。子供・若者の意見を聴き、施策策定の際に考慮する仕組みを持つことは、子供・若者の状況やニーズをより的確に踏まえ施策がより実効性のあるものとなることと、子供・若者の自己肯定感や自己有用感の向上という２つの意義があります。この２つの意義のバランスを考慮しながら、幅広い年代の子供・若者が、安心して意見を言うことができる場や機会をつくることが大切です。

本市では市ガイドライン（案）に先立って、「ガイドライン概要（案）」としてアウトラインを示し、子供・若者が自由に意見を表明しやすい環境の整備と気運の醸成に取り組んでいきます。



どんな施策・事業から子供・若者の意見を聴くのがよいか

こども基本法が規定するこども施策には、こどもの健やかな成長に対する支援や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主な目的とする施策に加え、教育施策や雇用施策、医療施策など、幅広い施策が含まれます。

子供・若者が暮らす市の未来、通学・通勤路としての道路、公園や住宅、環境等、子供・若者の今と将来の生活に影響を与える政策や計画、施策、事業について、子供・若者は当事者になります。本市においても、**児童部だけでなく、あらゆる部署の施策は、子供・若者が当事者になり得る**と考えられます。

ただし、最初から市の全ての施策や事業について、子供・若者の意見を聴くことは難しいと考えています。

《国ガイドライン》こども・若者が政策にどう関係するかを考え、当該政策において何について意見を聴くべきかを検討した上で、こども・若者に分かりやすく、かつ意見を言いやすいテーマを設定しましょう。

市ガイドライン（案）作成にあたり、令和７年（2025年）10月に子育て政策室が全庁照会を行い、本市で既に実施されている子供・若者の意見表明の事例についてとりまとめ、令和８年（2026年）１月に「子供・若者の意見表明　事例集」（以下、「事例集」とします。）としてまとめました。

各部署の取組や、今年度に子育て政策室で関係各部署の協力を得ながら取り組んできた試行的取組を整理・分類し、本事例集作成から本市の現状を分析した中で、まずは**以下の施策や事業については、重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴く**よう取り組んでいくこととします。

重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業

＜まちの中長期的な計画＞
- 各種計画策定
- 誰もが利用する施設や事業・まちづくりの目指すべき姿や将来像策定

＜子供・若者の今の生活に直結するもの＞
- 対象が子供・若者のみの事業等
- 主に子供・若者が利用する施設の使い方
- 子供・若者への意識啓発等を行っている事業等



03 どんなタイミングで子供・若者の意見表明の機会を確保するのがよいか

子供施策に対する子供等の意見の反映について、こども基本法第11条では「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定められています。

また、国ガイドラインによると、以下のように記載されています。

こども施策においてこども・若者の意見を聴き反映する場面は、例えば下記のようなことが想定されます。
- 現状の施策について希望や課題、ニーズを聞く
- どのように課題を解決するかアイデアを募る
- こども・若者自身が事業の実施の担い手となって企画・運営をする
- 施策や事業を評価してより良くする

こども・若者の意見を聴く場を作って対話し、意見を受け止め施策に反映していくことが求められますが、意見を聴く機会をつくる方法は様々あります。

本市における子供・若者による意見表明の機会については、機会を確保するタイミングが重要であると考えます。
そこで、事例集を作成する経過において、本市の現状を分析しました。その結果、以下のタイミングで子供・若者の意見表明の機会を設けることが効果的であると言えるでしょう。

子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミング

- 子供・若者の声を受け止めやすい初期段階（ニーズ調査段階等）
- 日常的な活動の中で子供・若者の声を拾う



04 子供・若者の意見表明の機会を確保するためにはどんな手法が取り組みやすいか

国ガイドラインによると、意見を聴く目的や内容に応じて、どのように子供・若者から意見を聴くかを検討することが意見反映のためのポイントとされています。子供・若者の意見を聴く場を作って対話し、意見を受け止め施策に反映していくことが求められますが、意見を聴く機会をつくる方法は様々あります。

本市では、重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業について、子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミングを整理しました。その上で、それぞれの目的に応じて、下表に示すいずれか（もしくは複数）の手法を活用して、子供・若者の意見表明の機会確保に取り組んでいくこととします。

重点取組分野として積極的に子供・若者の意見を聴くべき施策や事業	子供・若者の意見表明の機会を確保するタイミング	子供・若者の意見表明の機会を確保する手法
各種計画策定 誰もが利用する施設や事業・まちづくりの目指すべき姿や将来像策定	子供・若者の声を受け止めやすい初期段階（ニーズ調査段階）	● 電子申込システムを使ったアンケート ● 地域でのワークショップ ● 大学や高校で実施しているPBL（Project Based Learning：課題解決型）の授業 ● 市内中学校等の総合的な学習の時間での授業 ● 小学校でのすいたこどもかいぎ
対象が子供・若者のみの事業等 主に子供・若者が利用する施設の使い方 子供・若者への意識啓発等を行っている事業等	日常的な活動の中で子供・若者の声を拾う	● 施設見学や出前授業での意見交換 ● 施設利用者を対象としたアンケート ● 電子申込システムを使ったアンケート

05 子供・若者の意見表明の仕組みガイドライン（案）策定及びその後の取組

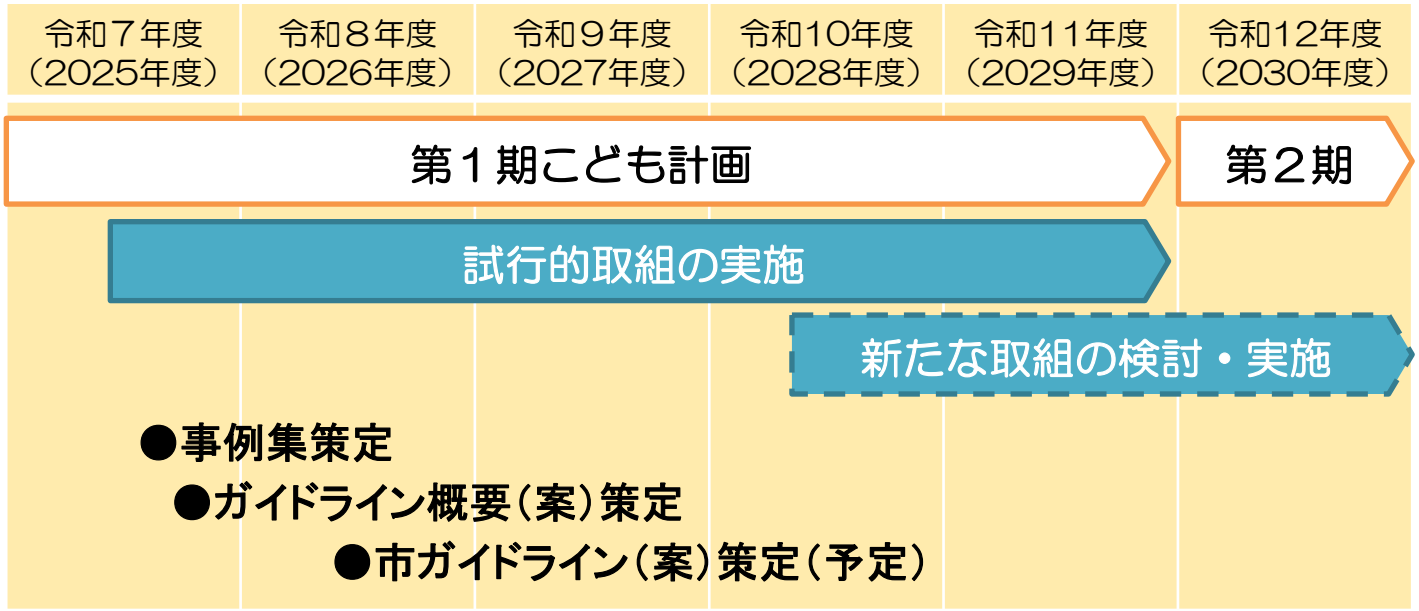
令和８年（2026年）３月
社会教育委員会会議

今後の取組

今後は、本ガイドライン概要（案）を庁内に周知し、できるところから取組を進めることと並行して、各取組の詳細を記載した市ガイドライン（案）を、令和８年度（2026年度）に策定する予定です。

なお、本ガイドライン概要（案）に記載の取組及び現在作成中の市ガイドライン（案）の内容は、子供・若者の意見表明の仕組みの試行的な取組として位置付けるため、実施期間を、今期の吹田市こども計画の終期である令和11年度（2029年度）までとします。

新たな「子供・若者の意見表明の仕組み」については、第2期吹田市こども計画の策定と併せて、検討・実施することとします。



※「市民自治基本条例解説書」や「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」に別途、全市民を対象にした意見表明の仕組みの中での子供・若者の参加・参画について、こども基本法やこども計画の趣旨を盛り込むなどの検討は、現在、各担当部署と進めているところです。



別紙資料２

子供・若者の意見表明

事例集

令和8年(2026年)1月

吹田市

- 子供・若者の「意見表明の仕組み」の基礎資料とするとともに、各室課で実施されている事例を共有することを目的として作成しました。
- 本市で令和4年度（2022年度）以降に、子供・若者からの意見表明の機会を確保した取組を掲載しています。
- 本事例集で対象としている年齢は、6歳から29歳までとしています。
- 「対面」とはワークショップ等、「非対面」とは電子申込システムやメール、郵送等の取組を指します。
- 「意見反映・フィードバック」とは、意見を反映させるために必要な措置を講ずること（こども基本法第11条）や、どのように反映されたのか、反映されない場合には理由などをフィードバックすること（こども大綱）を指します。

＜まちの中長期的な計画＞

各種計画作成

吹田市第4次総合計画中間見直しに係る市民参画

行政経営部
企画財政室

概要



目的	中間見直しを行うに当たって、市民のまちづくりに関する意見等を聴取し、適切に反映するため。
対象年齢	取組によって異なる（右記参照）
対面/非対面	対面・非対面両方
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、計画の中間見直しを実施。市民参画の取組報告書としてHPに掲載。

詳細

・令和4年9月から12月までそれぞれ実施。

・「吹田市のまちづくりに関する市民アンケート」として、18歳以上の市内在住者3,000人を対象とし、Web又は郵送によるアンケートを実施。回答数1,102人。

・商業施設（イオン吹田店、イオン北千里店、ららぽーとEXPOCITY）来場者に対し、パネルアンケート及びタブレットアンケートを実施。回答数パネル522人、タブレット269人（内、18・19歳は3.7%）。

・関西大学及び大阪学院大学で行った講義において、Webを通じたアンケートを実施。回答数178人。

・20歳代以下の若い世代を中心に吹田市の将来についての意見聴取のため、吹田市に関心がある方を対象に、「＃2050　すいたストーリー」を募集。回答数258件。

吹田市デジタル政策1.0策定に係る学生ワーキンググループの活動

概要





目的	計画の策定にあたり、デジタルネイティブと呼ばれる若い世代の意見を取り入れるため。
対象年齢	大学生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、計画を策定。グループワークにて提出された意見を他の会議等で諮り、その結果を学生に共有。

詳細

・令和5年7月から令和6年3月まで実施。

・関西大学の学生12名とワーキンググループの活動を実施。

・活動は基本的に月1回～2回、本市が提示する素案に対して、グループワークでブレーンストーミングやディスカッション。

・学生には、グループワークだけでなく、庁内での会議にも出席いただき、市民目線、若者ならではの価値観、デジタルネイティブ世代の常識に基づいた意見を頂いた。

吹田市こども計画策定に係るアンケート

概要



目的	吹田市こども計画策定の基礎資料とすることや、取組の参考とするため。
対象年齢	取組によって異なる（右記参照）
対面/非対面	対面・非対面両方
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に計画策定。計画案に対する子供アンケートの意見については、回答や市の考え方をHPに掲載し、L-Gateで通知。

詳細

・令和6年1月から令和7年1月までそれぞれ実施。

・L-Gateによりアンケートフォームを小学生、中学生が持つ端末に送信。回答数は小学生7,855人、中学生5,890人。

・市内在住・在学・在勤の15～39歳を対象に、Webアンケートを実施。回答数2,659人。

・ゆいぴあ利用者を対象に、子育て政策室職員が直接意見聴取を実施。参加者6人。

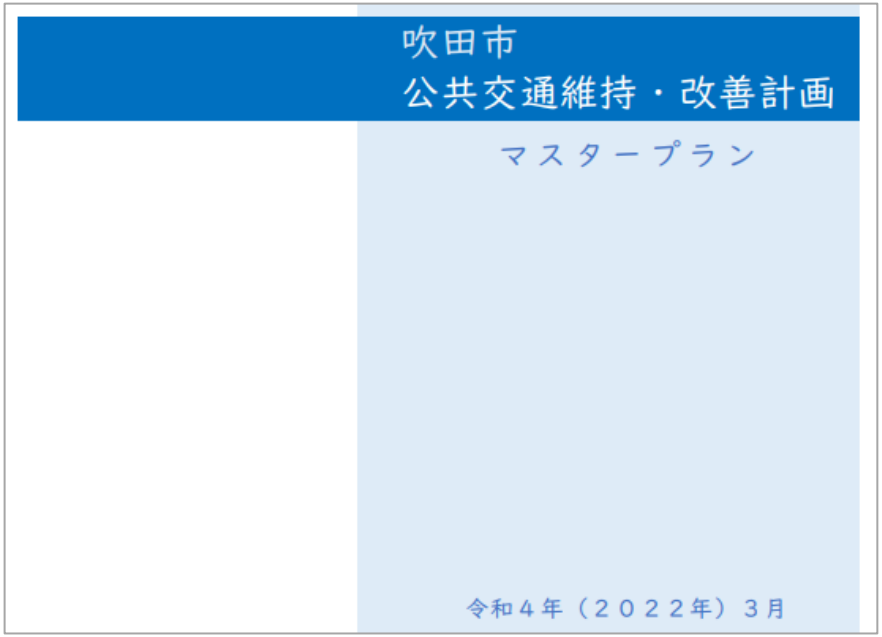
・上記のアンケートを実施後に、こども計画（案）に対する子供アンケートをwebで実施した（さくら連絡網で保護者に通知して周知した）。回答は自由記載とした。回答数は小学生81人、中学生31人、高校生以上2人。

・L-Gateの通知に当たっては、さくら連絡網で保護者にも通知。

公共交通に関する市民アンケート調査

土木部
総務交通室

概要



目的	今後の公共交通施策の展開における貴重な資料として活用するため。
対象年齢	15歳以上
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、計画の中間見直しを実施予定。結果をHPに掲載予定。

詳細

・令和7年9月16日から10月31日まで実施。
・市民の公共交通の利用状況や、公共交通に対する意識等を聞く。
・公共交通維持改善計画の期間は、令和4年度から令和13年度までの10年間で、本計画の中間見直しを進めている。
・Googleフォームのアンケートで回答。
・同時に、無作為抽出により6,000部を郵送して、ネットか郵送のどちらかで回答。

吹田市教育ビジョンの策定に係る子供アンケート

学校教育部
教育未来創生室

概要



目的	計画策定にあたり、子供や保護者などがどのように考えているか全体的な傾向を把握し、市の取組の参考とするため。
対象年齢	取組によって異なる（右記参照）
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、教育ビジョンを策定。HPに結果を掲載。

詳細

・吹田市教育ビジョン策定に向けて、吹田市民を対象にインターネットでアンケートを実施。回答数は、子供24人、大人209人

・上記のアンケートを実施後に、教育ビジョン（素案）のまとめを作成し、小学生と中学生を対象に、インターネット、書面、メール、FAXで子供アンケートを実施。回答数は小学生372人、中学生127人、中学校を卒業している1人。

＜まちの中長期的な計画＞

誰もが利用する施設や事業・まちづくりの目指すべき姿や将来像策定

北千里駅前まちづくり意見交換会

都市計画部
計画調整室

概要





目的	北千里駅前の再整備については、市が策定した「北千里駅周辺活性化ビジョン」の具現化に向け、民間（組合）施行の市街地再開発事業として取組を進めており、地域住民と将来の北千里駅前について考えるため。
対象年齢	年齢制限なし
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	事業検討主体の計画検討に活用。ニュースレター等をHPに掲載。

詳細

・令和5年10月から地域住民と将来の北千里駅前について考えるため、ワークショップ等を実施。

・令和7年9月現在で、8回（延べ10回）開催し、延べ参加者は400名以上。

・ワークショップを通じて参加者が思い描く将来のまちの利用イメージを「カットパース」として取りまとめた。

・各回とも参加者募集にあたって、周辺の学校へ開催案内を配布するなどし、第7回では14名の高校生が参加。

・意見交換会後、当日の様子をニュースレターとして取りまとめ、周辺の学校を含め公共施設等に配布、掲示するとともに、当日のワークショップで出た意見や振り返りシートに記入頂いた意見等とあわせて市HPに掲載。

中の島公園の魅力向上事業

土木部
公園みどり室

概要






目的	公園を実際に利用しているみなさんと一緒に、中の島公園の更なる魅力向上に向けた『目指すべき姿』を描き、その内容を再整備・管理運営の検討に活かすため。
対象年齢	中の島公園を利用するあらゆる方
対面/非対面	対面・非対面両方
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、中の島公園の目指すべき姿策定や再整備・管理運営に反映。ワークショップ開催後には、HPにニュースレターを掲載。

詳細

・令和4年7月から11月まで5回のワークショップを実施。

・延べ参加者数は、大人103人、子供17人。子供はキッズコーナーでワークショップに参加。

・社会実験として、みなさんの「やってみたい！」を実際に公園で実験する取組も実施。参加者94人。

・令和5年10月に意見交換会を実施。参加者は大人18人、子供2人。

・令和6年2月に大型複合遊具の選定についてアンケート（小学校、公園利用者）を実施。回答者は、小学校（508人）、公園利用者（176人、内10代以下は67人）。

紫金山公園の魅力向上事業

土木部
公園みどり室

概要



目的	紫金山公園に関するニーズを把握するため。
対象年齢	取組によって異なる（右記参照）
対面/非対面	対面・非対面両方
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、紫金山公園の目指すべき姿を策定。ワークショップ開催後には、HPにニュースレターを掲載。

詳細

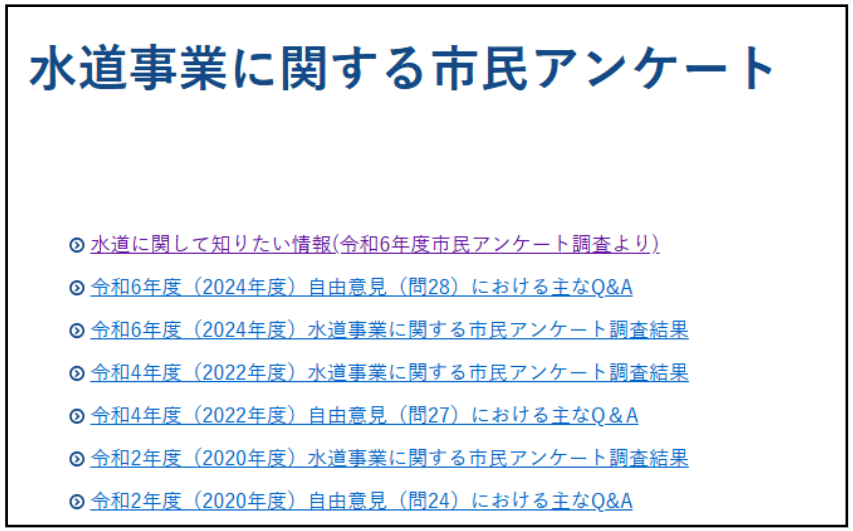
・令和5年7月～9月にかけて、WEBアンケート、住民アンケート（郵送もしくはWEB、18歳以上）、学校アンケート（ Giga端末、小学3年生～中学生）、利用者アンケート（対面）を実施。

・回答者数は、WEBアンケート（412人）、住民アンケート（384人、内10代・20代は35人）、学校アンケート（1,279人）、利用者アンケート（450人、内10代・20代は78人）

・令和5年12月～令和7年2月にかけて、4回のワークショップを実施。延べ参加者数は大人155人、子供12人。

水道事業に関する市民アンケート調査

概要



目的	水道事業が市民に身近な「地域の水道」として信頼される健全な水道事業運営を推進していくため、市民の満足度等を把握するため。
対象年齢	18歳以上85歳未満
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	水道事業の各施策に反映させている。HPで回答を掲載。

詳細

・令和6年9月19日から10月10日まで実施。（隔年実施）

・18歳以上85歳未満の市内在住者2,000人を対象とし、Web又は郵送によるアンケートを実施。

・回答数1,021人（郵送714人、Web307人。内、18～29歳の回答は101人）。

・フィードバックとして、アンケートの「水道に関して知りたい情報」の上位7つ（①水道水の安全性、②断水・濁水等の緊急情報、③漏水等、困ったときの対応、④災害発生時の災害時給水拠点及び災害時給水所のリアルタイムな開設状況、⑤水道管等の水道施設の老朽化対策への取組、⑥災害対策への取組、⑦水道料金の仕組み）に関連するページのリンクをHPで案内。

・また、自由意見に寄せられた質問に対する回答をHPに掲載。

＜子供・若者の今の生活に直結するもの＞

対象が子供・若者のみ事業等

こども誰でも通園制度に係る条例制定に伴う子供アンケート

児童部
子育て政策室

概要



目的	より良い制度運用の参考にするとともに、子供のための制度構築時の子供・若者の意見表明の機会確保のため。
対象年齢	小学校入学前児童、小学生、中学生
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見は、制度の運用に反映できる部分は反映するとともに、事業者に結果共有し、保育の実施内容に活かしてもらう予定。アンケート結果と意見反映の内容は、HPに掲載予定。

詳細

・令和7年12月から令和8年1月まで実施予定。

・令和8年度から実施を予定している「こども誰でも通園制度」について、パブリックコメントと同期間で子供向けのアンケートを実施。

・子供アンケートの質問は選択性を基本とし、答えやすいような質問を用意。

・子供アンケートは電子申込システムで実施し、さくら連絡網で保護者を通して小・中学生に周知。

・市内の私立中学校（関西大学第一中学校、金蘭千里中学校）及び未就学児通所施設には、アンケートのQRを記載した紙を掲示依頼。

減塩レシピの給食に関するアンケート

健康医療部　健康まちづくり室
学校教育部　保健給食室

概要



目的	「学校給食を活用した子供の適切な食塩摂取に向けた食育」に係る共同研究において開発した減塩レシピの評価を行うため。
対象年齢	小学5年生・6年生
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	共同研究の参考にした。アンケート結果を含め、共同研究報告書としてまとめたものをHPに掲載。

詳細

・令和4年度～令和6年度の3年間で、アンケートを複数回実施。

・L-Gateにより、アンケートフォームを児童が持つ端末に送信し、児童が給食を食べた後に回答。

・回答数は日によって異なる。

放課後(習い事・部活動)の過ごし方アンケート

学校教育部
教育未来創生室

概要





目的	今後の中学校の部活動の在り方について検討するため。
対象年齢	取組によって異なる(右記参照)
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、中学校部活動運営等業務外部委託の拡大を検討。学校の各校長に校長指導連絡会を通じて通知。

詳細

・放課後(習い事・部活動)の過ごし方アンケートを実施。

・回答数は、小学5・6年生4,835名、中学1・2年生4,804名、小学5・6年生保護者3,293名、中学1・2年生保護者2,494名、中学校教職員406名。

吹田市二十歳を祝う式典実行委員会

概要



目的	二十歳を祝う式典を開催するに当たり、式典対象者の意見を聴取するため。
対象年齢	当該年度の式典対象者
対面/非対面	対面・非対面両方
意見反映・フィードバック	頂いた意見を式典に反映。内容を実行委員会に伝えている。

詳細

・毎年、公募で対象者の有志により実行委員会を設置し、式典の企画、運営を行う。

・青少年関係団体の協力を得て、各種催しを実施。

・実行委員会のメンバーから頂いた意見は、式典の内容に反映し、はたちの言葉の作成やオープニングムービーの作成を実施。

・式典当日は、実行委員会のメンバーに、式典の司会、はたちの言葉の読み上げなどを実施してもらう。

＜子供・若者の今の生活に直結するもの＞

主に子供・若者が利用する施設の使い方

児童会館・児童センターでの子供会議

概要



目的	児童会館・児童センターを利用する子供達が何を望んでいるのか意見を聴くため。
対象年齢	小学生・中学生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	会議で出た意見を参考に、施設の運営を検討。職員が会議に出席し、随時意見を伝える。

詳細

・各児童会館・児童センターにおいて、月1回～年数回程度実施。

・館によって運営方法は異なるが、開催日に館にいる子供達に声をかけて実施するため、参加者は毎回違う。

・会議時間は10分ほどの館が多い。

・子供が参加して自由に意見を表明できることができるような場を設定。

・議題は様々だが、一例として「おやつやスマホの取扱いルール」、「夏休みの過ごし方」、「センターまつりについて」等が挙げられる。

博物館利用の市民ニーズに関するアンケート調査

地域教育部
文化財保護課

概要



目的	今後の博物館の在り方を検討するため。
対象年齢	取組によって異なる（右記参照）
対面/非対面	非対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、博物館管理運営方針を策定。結果をHPに掲載予定。

詳細

・令和7年9月1日から9月30日まで実施。（市内在住18歳以上の市民）

・令和7年7月中旬から8月下旬まで実施。（小・中学生）

・吹田市立博物館は、平成4年（1992年）に開館し、今年で33年目を迎える。今後の博物館の在り方を検討し、より良い運営や施設改善に向けて、幅広く意見を伺い、市民の意識やニーズを調査するため、市内在住18歳以上の市民を対象にアンケートを実施。回答数は、710人（うち、29歳以下は62人）

・上記のアンケートに加え、児童生徒にとってもより良い教育施設となるよう、小・中学生を対象にアンケートを実施。小・中学校の協力のもと、回答数は小学生451人、中学生723人。

夢つながり未来館(ゆいぴあ)利用者へのアンケート

概要



目的	夢つながり未来館(ゆいぴあ)の利用者の満足度やサービスの品質向上のため。
対象年齢	ゆいぴあの利用者
対面/非対面	対面・非対面両方
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、備品の購入やイベントの企画を実施。窓口での質問にはその場で回答。

詳細

・随時実施。

・ゆいぴあの3階交流ロビーに、施設に関する意見箱を常時設置。

・3階交流ロビーでは、スタッフが利用者と随時交流を図り、その中で意見や要望を聴いている。また、交流を図れるようなイベントも実施している。

・小学生や高校生との交流が多い。

・貸室利用者に対し、利用後に毎回、アンケートを記入してもらっている。

＜子供・若者の今の生活に直結するもの＞

子供・若者への意識啓発等を行っている事業等

小学生向け危機管理センター見学ツアー

総務部
危機管理室

概要






目的	児童の防災への意識や知識を高めてもらうため。
対象年齢	小学4年生～6年生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	アンケートを実施し、意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。学校での防災に関する授業や見学で出た質問に対して回答。

詳細

・随時実施。

・小学4年生から6年生までの児童の防災に関する授業の一部として実施。

・吹田市の災害対策の中枢となる「吹田市危機管理センター」において「見て、聞いて、やってみて」をテーマとして、楽しみながら防災を学べる体験・参加型の見学ツアー。

・体験型講義（本部会議体験、段ボールベッド組み立て体験等）や参加型講義（自宅の耐震化体験、防災クイズ等）を実施。

・防災服を着用しての記念撮影も実施。

小学生向け防犯教室

概要



目的	身近で起こる犯罪・事故について正しく知り、自分や友達の身を守る方法を身に着けてもらうため。
対象年齢	小学4年生～6年生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。授業で出た質問に対して回答。

詳細

・随時実施。

・令和5～6年度開催校は以下のとおり。

佐竹台小（4年生）、東佐井寺小（4年生）、藤白台小（4・5年生）、西山田小（4年生）、千里第一小（4年生）、千里第三小（4年生）

・小学4年生から6年生を対象に対面授業（45分）を実施。

・授業では、啓発動画の視聴、スライドを使用した防犯教室。職員が不審者役をして、防犯ブザーを使った対応方法を実践するロールプレイ。地域の危険な場所を共有し合い、子供たちが自分たちで考えてもらうもの。また、ネットやSNSの注意など、要望に応じて様々な内容を実施します。

福祉に関する意識啓発及びアンケート

福祉部
福祉総務室

概要



目的	普段、福祉に触れる機会の少ない人に対して福祉に関する意識啓発をするとともに、子供の意見を聴取するため。
対象年齢	18歳未満
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見を参考に、計画を策定。

詳細

・福祉に関する意識啓発の取組として、令和7年10月25日に開催された吹田市地域防災総合訓練の展示・体験コーナーにおいて、地域福祉に関する子供向けのアンケートを実施。

・アンケート結果は、0～6歳：108人、7～12歳：71人、13～15歳：1人、16～17歳：0人、無回答：2人

・アンケート結果は、第5次吹田市地域福祉計画策定の基礎資料とすることや、今後の取組の参考とする。

・アンケートを実施する際に、隣の吹田市社会福祉協議会のブースと協力して福祉イベント（フォーラム）を周知する。

消防署庁舎見学

消防本部
各消防署

概要



目的	火災予防を周知するため。
対象年齢	0歳～小学生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。施設見学中の質疑応答に対して回答。

詳細

・各消防署で随時実施。

・子供達や区域内の小学校から見学のニーズがあり施設見学の申し込みがある。火災予防についての周知をするとともに子供からの意見や質問についても回答。

・0歳から幼稚園児くらいまでは主に消防車両の見学をしてもらう。

・小学生以上については事務所や仮眠室等の見学をしてもらっている。事前に質問票を提出してもらい、その内容や施設見学中の質疑応答の時間に出た質問について回答。

博物館と学校教育（小学校編）

地域教育部
文化財保護課

概要



目的	博物館と小学校との博学連携の推進のため。
対象年齢	小学3年生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。社会見学中の質疑応答に対して回答。

詳細

・毎年実施。

・令和6年度は市内の32の小学校が団体見学や出前授業に参加。授業では、様々な体験活動や子供達の意見発表の機会を多く設けている。

・吹田の歴史を学び、吹田のことを知り、吹田を大切にする子供たちが育ってほしいと、博物館では博学連携に取り組んでいる。

・博物館では、体験を取り入れた授業「あかりのうつりかわり」や昔のくらし体験ができる体験展示、吹田市の移り変わりをコミュニケーションを通じて学ぶといった3つの活動の場を提供。

博物館と学校教育（中学校編）

地域教育部
文化財保護課

概要





目的	博物館と中学校との博学連携の推進のため。
対象年齢	中学1年生～3年生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。職業体験中の質疑応答に対して回答。

詳細

・毎年実施。

・令和7年度は、市内の中学校6校の生徒が、職業体験プログラム（職業体験、職業講話含む）に参加。

・吹田市の歴史学習や中学生のキャリア教育への支援など、博物館では博学連携に取組んでいる。

・職場体験プログラムでは、「中学生が行きたくなる博物館」というテーマでグループワークを実施し、生徒が企画、提案する場を提供。また、銅鏡づくりなどの体験活動など、コミュニケーションを通じた学芸員の仕事体験を実施。

・実際に中学生が企画したイベントを開催するなど、中学生のアイデアの事業化に向けた取組を推進。

水道施設見学、出前授業

概要



目的	子供たちに水道水の安全性や水の大切さの理解を深めてもらうため。また、水処理に関する実験等を通じて水道をより身近に感じてもらうため。
対象年齢	取組によって異なる（右記参照）
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。施設見学や出前授業で出た質問に対して回答。

詳細

・浄水所見学は随時実施。

・泉浄水所・片山浄水所での浄水処理により、安心・安全な水道水がつくられる工程を見学する。

・対象年齢：市内小学4年生及び一般の申込者（5名以上15名以下）

・出前授業は、希望のあった小学校に対して、職員が出向き理科室などで浄水の実験などを実施。

・市内の小学校に案内しており、令和6年度の実施実績については施設見学28校、出前授業2校。

・施設見学や出前授業の際に質疑応答の時間を取り、小学生の質問に対して回答。

水道いどばた会議

水道部
企画室

概要



目的	本市水道事業の現状と課題、取組状況などについて説明し、水道の未来について一緒に考えてもらうため。
対象年齢	10名以上の市内のグループ・団体
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	意見を参考に、より良い啓発活動となるよう反映。会議で出た質問に対して回答。

詳細

・随時実施。

・内容として、広報用動画「このまちの水の未来を考える」の上映や水道なんでも相談、地域の水道のお話など要望時間に応じて実施している。

・市職員から説明し、意見や質問をもらい話し合う形式とし、双方向のコミュニケーションを大切にしている。

・市内のグループ、団体を対象に開催しているが、近年は官学連携の一環として、市内の大学に訪問して3回生のゼミ生20人程度にも実施している（大阪学院大学）。

・水道に関するカードゲームを使ってアイスブレイクをして活発に意見を出せるよう工夫している。

子供・若者の意見表明の機会を確保する手法（例）

大学におけるPBL授業の実施（大学連携）

概要





目的	市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。
対象年齢	大学生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	各室課が学生から頂いた提案を参考にする。各室課が発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

詳細

・毎年実施。

・庁内で照会を行い、官学連携PBLクラスの実施協力についての依頼を行っている。

・令和6年度は3大学（関西大学、大阪学院大学、大阪成蹊大学）4授業で実施。

・具体的な課題を学生自らが調査・研究し、解決策を見出すPBL（課題解決型）形式の授業に各室課から課題を提示し、学生から解決策の提案を受けた。

・市の取組を伝えるだけでなく、学生視点のアイデアや学生の意見収集を行うことができる。

高校におけるPBL授業の実施

概要



目的	市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。
対象年齢	高校生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	学生から頂いた提案を参考にする。発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

詳細

・令和7年度は試行的に大阪学院大学高校2年生総合的な探究の時間「SDGs×キャリアデザイン」に、子育て政策室が課題を提供。

・高校生20チーム（1チーム約5人）が課題に取り組み、中間発表と最終発表を経て選出されたチームが代表として、メイシアターでのGAKUIN Presentation CUPに出場。

・子育て政策室から提供したテーマは以下のとおり。

「どうすれば自分たち学生は市役所に意見を言いやすくなるか考えよ！」

中学におけるPBL授業の実施

概要



目的	市が提示した課題に対して、学生が調査・検討した提案を受けるため。
対象年齢	中学生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	学生から頂いた提案を参考にする。発表会に出席し、全ての発表に対する講評を実施。

詳細

・令和7年度は古江台中学校2年生総合の時間に博物館と花と緑の情報センターが課題を提供。

・中学生20チーム（1チーム約6人）が課題に取り組み、課題提供先が中間企画書をチェック後、最終発表を実施。

・博物館と花と緑の情報センターが提供したテーマは以下のとおり。

博物館：「中学生が行きたくなる博物館」

花と緑の情報センター：「はなみどの魅力が伝わるインスタの投稿」

すいたこどもかいぎ

概要



目的	子供たちが自分の意見を表明する場とするため。
対象年齢	小学6年生
対面/非対面	対面
意見反映・フィードバック	頂いた意見に対する市の考えをまとめ、書面や動画にて回答予定。

詳細

・令和7年度は試行的に吹田第一小学校6年生44名（1クラス22名）で実施予定。

・全体のファシリテーターとグループごとのファシリテーターを配置。

・テーマに沿って、グループワークを実施後、グループごとに発表。

・令和7年度のテーマは以下の3つ。

危機管理室：「災害が起こったときの避難の仕方をみんなに知ってもらうには？」

子育て政策室：「吹田にこんな場所があればいいのにな！」

社会福祉協議会：「吹田のまちをもっとよくするために自分たちができること、大人に応援してほしいこと！」

当日配布資料

・第４次総合計画（生涯学習関係部分抜粋）

・第３期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョン

・令和８年２月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

・旧中西家住宅　春の特別公開

大綱4 子育て・学び

政策4

生涯にわたり学べるまちづくり

目標
（めざすまちの姿）

**いつでも、どこでも、だれでも、
さまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまち**

現状と課題

本市には、図書館や地区公民館など、生涯学習活動の場となる施設が多数配置されています。市内の大学などにおいても、身近に受講できる「市内大学連携講座*」などの学習機会が提供されています。

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、子供から大人までが心豊かな生活を送ることができるよう、さまざまな生涯学習活動や多世代交流を通じて、人とのつながりを育むことが重要です。また、市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応する必要があります。

そのような中、活動の場となる各施設の連携を強化しながら、あらゆる機会や場所において、生涯にわたって学習できる体制を整える必要があります。また、防災・防犯、環境問題、超高齢社会における介護・健康づくり・医療など現代的課題やその対策に関する学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域に還元できるよう、発表や活用できる場を提供する必要があります。



施 策

4-4-1 生涯学習活動の支援

地域教育部

あらゆる世代の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関との連携や地域の人材の活用を通じて、さまざまな講座を実施するなど、学習機会の充実を図るとともに、市のホームページや「市報すいた」などにより、学習に関する情報提供を行います。また、学習によって習得した成果について、発表や活用ができる場を提供します。

4-4-2 生涯学習環境の整備

地域教育部

だれもが身近な場所で気軽に学習できるよう、図書館や地区公民館などの学習施設のサービスの充実を図るとともに、施設間の相互の連携を強化します。図書館では、市民のニーズに対応した多種多様な資料を計画的に収集、保存、提供することで生涯学習や自由な読書活動を支援します。

■施策指標■

施 策	指 標 名	策定時(H29)	改訂時(R4)	目標(R10)
4-4-1	市内大学連携講座*の年間延べ受講者数	2,538 人	621 人	3,000 人
4-4-2	地区公民館の年間利用者数 (オンラインによる講座受講者を含む)	43.4 万人	23.5 万人	46.6 万人
4-4-2	図書館の年間入館者数	195.8 万人	177.6 万人	222 万人
4-4-2	市民 1 人当たりの図書館資料 (電子書籍を含む)の年間貸出数	9.59 点	10.1 点	12 点

▶▶▶ 関連する主な個別計画

○教育振興基本計画　教育ビジョン　○生涯学習（楽習）推進計画　○吹田市立図書館サービス基本計画
○子ども読書活動推進計画　○視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）

▶▶▶ 関連する主な条例

―

第3期

吹田市教育振興基本計画
吹田市教育ビジョン

令和7年（2025年）3月

吹田市教育委員会

が加速していく中で、教育分野においても、ICT*の活用が「日常化」するなど、デジタル化をさらに推進していくことが不可欠であると同時に、デジタルも活用して問題解決や価値創造ができる人材の育成が目指されます。

（５）社会的包摂の推進

社会の多様化が進む中で、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を実現するためには、社会的包摂の推進が必要です。そのために、自らとは異なる立場や背景を持つ人々と接する機会や、異なる環境に身を置く機会を持つことなどを通して、一人ひとりが多様な他者を理解、尊重できるようになることが重要です。

（６）共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進

人生 100 年時代において、一人ひとりが豊かな人生を送るに当たり、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習の重要性は、一層高まっています。特に、デジタルデバイド解消や、国民全体のデジタルリテラシー向上が喫緊の課題として挙げられています。

生涯学習の推進にあたっては、子供や若者、社会人、高齢者といった年齢に関わらず、また、貧困、孤独・孤立の状態にある者や外国人、女性など、環境や背景に関係なく、すべての人に学習機会を提供することが重要です。

また、地域コミュニティを基盤としたウェルビーイングの実現にあたっては、自己実現を図る生涯学習に加え、学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を行う社会教育の推進も必要です。そのためには、ICT の活用を含め、生涯を通じて学び続けることができる環境の整備とともに、能動的に学び続けるための態度の涵養や、地域のつながりの中で学び、地域の活動に積極的、主体的に関わる意識を高めていくこと、そして、学びを社会の持続的な発展に還元していくことが求められます。

基本方向6　生涯を通じて豊かな学びを提供します

■ 基本方向のねらい

すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、公民館及び博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。

■ 現状と課題

〇本市では、暮らしを豊かにする学習や社会が直面する課題解決のための学習など「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める環境を整えています。歴史・文化の研究をはじめ、スマートフォンの使い方講座など、市民の学びに対するニーズは多様であり、従来の対面の取組を継続しつつ、社会状況の変化に合わせて、ICT の利活用によってプログラムを迅速に、また効果的に提供できるよう学習環境を整備する必要があります。

〇社会の急激な変化に対応できるよう、現代的課題をテーマとした講座の提供に努めています。地域の形成者として必要な能力を育み、地域の課題解決を主体的に担う力を身に付けるための教育の推進が求められます。生涯学習の場の提供に加え、生涯学習の成果を地域に還元できる仕組みづくりも重要です。

〇学んだ成果をボランティア活動やまちづくり活動などに生かすことによって、地域に対して関心やつながりが深まるとともにコミュニティの活性化にもつながります。学習とさまざまなまちづくりの取組とが結びつくことで、より良いまちづくりにもつながります。このような学習した成果が社会活動に生かされ、次の新たな学びや活動へと結びつく循環型の生涯学習社会の実現が必要です。

〇図書館では、市民の多様な興味・関心に応じた幅広い内容の講演会や講座の提供を進めています。学校図書館との連携を強化し、子供の読書活動、言語活動の充実に向けた取組を進める必要があります。また、図書館の利用向上については、電子書籍やイベント・講座のオンライン開催など非来館型も活用し、図書館を利用していない幅広い層を取り込むことなどで、利用促進を図ることが必要です。

〇各種文化財の調査を実施し、調査報告書を作成・発行することに加え、指定等文化財の保存・活用に努め、文化財保護への啓発を行ってきました。加えて、文化財の保護には所有者等の協力が不可欠のため、今後、所有者等への支援を継続することが必要です。

また、博物館では地域の歴史資料等の収集や調査研究を基に、特別展などの充実に努めるとともに、学校や図書館、公民館などと連携した取組を進めてきました。引き続き、文化財や歴史資料を通して、市民の多様な生涯学習を支援することが求められています。

今後は、文化財保護と博物館に関する普及啓発を一層進め、地域文化の醸成につなげることが必要です。

■ 施策

施策22　生涯学習プログラムの充実

趣味・教養に関する内容や現代的課題をテーマとした講座など、公民館や市内大学との連携を生かし、市民の多様なニーズに応じた学習内容の充実を図ることで、満足度の高い生涯学習の提供を推進します。加えて、デジタルリテラシーの向上を図るため、スマートフォンの使い方など ICT の活用につながる講座を継続的に実施します。

また、生涯学習講座のリアルタイム型（web）での実施やオンデマンド型（動画配信）によってプログラムを迅速かつ効果的に提供できるよう学べる環境の整備を進めます。

所管室課：まなびの支援課

施策23　循環型の生涯学習社会の実現

生涯学習情報の収集、発信を行い、市民が心身ともに満たされ、生きがいを感じられる、誰一人取り残さない学びの機会の提供を目指します。市民が公民館等で学んだ成果をボランティア活動や地域活動などに生かすことによって、コミュニティの活性化につながるよう支援していきます。

所管室課：まなびの支援課

施策24　図書館を通じた豊かな学びの場の提供

図書館では、「吹田市立図書館サービス基本計画」*に基づき、市民のニーズに対応した多種多様な資料を計画的に収集、保存、提供することで生涯学習や自由な読書活動を支援します。また、幅広いテーマの講座や講演会に加え、年齢や興味・関心に応じた行事を実施することで、図書館を通じた豊かな学びの場の提供に努めます。

さらに、学校及び学校図書館に対しては資料の定期的な貸出に加えて資料に関する情報提供や、資料の整理方法など司書の専門的な知識を生かした支援を引き続き行います。

所管室課：中央図書館

施策25　文化財を通じた豊かな学びの場の提供

文化財調査で得られた成果を生かし、旧西尾家住宅・旧中西家住宅などの文化財の保存・活用を進めるとともに、博物館では、常設展示のリニューアルによる展示の充実を目指し、さまざまな展覧会と関連イベントを企画・実施し、文化財を通じた豊かな学びの場を提供します。

また、子供から大人まで多くの市民が文化財へ関心を持ち、地域の文化に対する理解を深めることができるよう、公民館や図書館と連携した講座や講演会、体験学習など幅広い行事の充実を図るとともに、所蔵する資料のデータベースの充実を進めるなど歴史学習の拠点としての機能を一層高めていきます。

所管室課：文化財保護課

令和8年2月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
1	岸部中周辺のまちづくり（青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ再編等） 多数存在する公共資産等を施設再編の基本構想の中にどのように位置づけ、組み入れていくのか	青少年クリエイティブセンターの施設再編に係る基本構想は、本センターの青少年会館、体育館及び運動広場の移転・集約建替え対象用地において、近接する市有財産も勘案した施設の将来像や方向性等を示すもの。 なお、この対象用地等以外の周辺の市有財産については、岸部中地域のまちづくりの第一歩となる本センターの施設再編により、庁内の関係部局の連携の下、有効な活用が検討されるものと考えている。	澤田議員 （自民党吹田・無所属の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に施設再編に係る基本構想を策定する
2	岸部中周辺のまちづくり（青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ再編等） 本構想を選挙公約に掲げた思いとこれからの展望について	青少年クリエイティブセンターの再編に係る基本構想は、近接する健都との連続性を創出することも念頭に置きつつ、子供や若者の新たなニーズなどに対応した施設を目指して策定するもの。 策定に当たり、現時点では、とりわけ運動広場や体育館の機能などを生かし、幼少期から青年期までの幅広い年齢層が遊びやスポーツなどの様々な活動ができるような特色ある施設を目指し、進めたいと考えている。	澤田議員 （自民党吹田・無所属の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に施設再編に係る基本構想を策定する

令和8年2月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
3	東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間の大規模改修について 各施設の改修内容、地域、利用者の声を反映させた点について	東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間の共通の改修内容としては、外部建具や内装の改修のほか、照明のLED化や空調設備の更新の設備改修工事など。 東佐井寺地区公民館の個別の改修内容としましては、エレベーター、バリアフリートイレ及び防犯カメラの設置、自動扉の更新など。 地域や利用者の皆様の声を反映させた点としては、エレベーターの設置位置の調整、エレベーターへの通路の窓や和室の収納の設置など。	竹村議員 （日本共産党）	まなびの支援課	利用者の声を反映させた点を踏まえ、今後、大規模改修を進めていく。
4	東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間の大規模改修について 改修工事のスケジュール、施設の閉鎖期間について	3施設全体の改修工事のスケジュールにつきましては、工事を2期に分けて進める予定としており、第1期工事は令和9年1月から同年6月の間に児童センター部分を、第2期工事は令和9年7月から同年12月の間に公民館及び高齢者いこいの間部分をそれぞれ実施する予定。 御利用いただけない期間は、現時点での見込みとなるが、備品等の搬出や設置を含め、各工期の前後2か月ほどを想定している。	竹村議員 （日本共産党）	まなびの支援課	2期工事とするため、現在のところ児童センターと公民館については、相互に諸室の利用を検討しており、具体的な期間を、今後調整をしていく。

令和8年2月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
5	東佐井寺地区公民館、五月が丘児童センター及び東佐井寺地区高齢者いこいの間の大規模改修について 閉鎖中の代替施設について	東佐井寺地区公民館を御利用いただけない見込み期間におきまして、既に、各団体で代替場所を検討していただいており、近隣の集会施設等の使用を検討していると伺っている。 なお、事務所機能につきましては、工事を2期に分けていることから、現在、児童センターと相互に利用することを検討しており、定期的な主催講座による学習機会の提供は、継続する予定である。	竹村議員 （日本共産党）	まなびの支援課	引き続き、地区公民館長会において大規模改修中の地域団体の受入れについて周知するとともに、相談があった場合には近隣施設の情報を提供するなど、必要な支援に努めていく。
6	吹一公民館分館の廃止及び、パスポートセンターの拡充と消費生活センターの移転について 更なる図書館機能の充実や、所管の地域教育部の施策拡充などの活用の検討は行ったのか。	さんくす分館の廃止後の活用につきましては、まず、さんくす図書館は多目的室を設置しており、行事等で活用しているほか、使用していない時間帯は自習室として開放して おり、必要な機能を有していること、そのほか、地域教育部内のまなびの支援課を含む他の所管でも、不足する機能を同分館で補完すべき用途がないことから、部としての利活用の想定には至らなかったもの。	山根議員 （日本共産党）	まなびの支援課	対応済
7	青少年クリエイティブセンター施設再編基本構想の策定について 現存の青少年クリエイティブセンターの規模を超え、内容を拡充した施設を検討しているのか、本市の考えを示せ。	青少年クリエイティブセンターの施設再編は、施設の老朽化対策に加え、子供・若者の新たな課題やニーズへの対応のほか、施設配置にも課題があることから、運動広場用地への移転・集約建替えにより検討するもの。 基本構想策定の現段階では、特段の施設規模の拡充は考えていないが、集約化することで、運動広場や体育館の機能などを生かし、子供や若者の幅広い年齢層が、遊びやスポーツなどの様々な活動を行える居場所として、特色を持った施設となるように取り組んでいきたいと考えている。	江口議員 （大阪維新の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に施設再編に係る基本構想を策定する

令和8年2月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
8	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ施設再編基本構想の策定について 整備に関する費用についてどう考えているか	青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えの検討を進めるに当っては、基本構想において整備に要する概算費用について検討するとともに、その財源として、国の都市構造再編集中支援事業交付金を活用するなど、できる限り特定財源を確保し、事業経費の精査に努めていく。	江口議員 （大阪維新の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に施設再編に係る基本構想を策定する
9	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ施設再編基本構想の策定について 将来負担となる施設維持費を考慮し、財政状況を踏まえた基本構想の策定を求める	青少年クリエイティブセンターの施設再編に係る基本構想は、現代の子供・若者の課題・ニーズを十分に把握・分析し、将来にわたって必要な機能・設備を持つ施設整備の方向性を整理するもの。 実際の設計に当たり、基本構想を踏まえつつ、最適な施設となるよう、品質や財務の視点からも検討を行っていく。	江口議員 （大阪維新の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に施設再編に係る基本構想を策定する
10	認知症について・ヤングケアラーへの救済処置 ヤングケアラーの発見はどのようにされているのか	子ども・若者総合相談センターでは、社会生活を営む上で 困難を有する0歳から39歳までの子供・若者の支援を行っており、ヤングケアラーを始め、ひきこもりや不登校、就労など、様々な相談に対応している。 また、ヤングケアラーについては、自分自身がヤングケアラーと認識していないことがあるため、支援を行う中で、その端緒を見逃さないよう、相談員が話を聞き取るなど、十分な注意を払って対応している。	今西議員 （大阪維新の会）	青少年室	対応済

令和8年2月定例会　質問要旨等（地域教育部関係）

	質問要旨	答弁要旨（原則200文字以内）	議員（会派）	室課名	対応
11	本市の予算規模と財政状況及び予算編成方針や部局別上限額などについて 部局がつけた優先順位、具体的な事業名 どのような精査をして事業の優先順位をつけたのか	地域教育部の特色として、施設を多く所管しているため、施設の維持管理と運営に重点を置きつつ、市民サービスを安定的に供給することを念頭に、地区公民館や自然の家の大規模改修工事、青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えに係る基本構想策定支援業務、私立幼稚園・認定こども園での放課後児童健全育成事業、放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善などを優先して、部内予算案を検討した。 部内で、継続事業の再点検や経費のさらなる削減を徹底し、新たな取組として実施すべき事業について、重要度に応じ優先順位を付け、精査を行った。	梶川議員 （市民と歩む議員の会）	まなびの支援課	対応済
12	実施計画の進捗状況や優先順位及び第5次総合計画等の策定などについて 青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ施設再編に係る基本構想策定について ・実施計画上でハード事業ではなくソフト事業に位置付けた理由 ・これまでの検討経過、検討内容、今後の予定、総事業費見込みとその財源内訳について	青少年クリエイティブセンターの施設再編に係る基本構想の策定業務は、施設の将来像や方向性を整理するもので、建設に係る実施設計の前段階に該当するため、ソフト事業の位置付けとなる。 令和6年度（2024年度）に、岸部中地域の公有地等の在り方をまちづくりの視点や中・長期的な視点で庁内横断的に検討する岸部中地域のまちづくりに係る連絡調整会議で議論を開始し、令和7年（2025年）9月2日開催の企画会議で、市として、本センターの施設再編の方向性の確認に至った。この間、地域に対しても、情報共有を図ってきた。 今後、基本構想を策定し、施設再編に係る事業費の概算や工程案等を示す予定。また、特定財源として、現時点で国の都市構造再編集中支援事業交付金の活用を検討中。	梶川議員 （市民と歩む議員の会）	青少年ｸﾘｴｲﾃｨﾌﾞ ｾﾝﾀｰ	令和8年度に施設再編に係る基本構想を策定する

旧中西家住宅
春の特別公開



2026年
4月1日(水)～9日(木)
午前10時・午後1時・午後3時
※6日(月)は休館



中西家に残る江戸時代の掛軸
や道具類を展示します
庭園ではサクラも楽しめます



柳塘春水図
日根対山



予約制(3月1日から受付)　(定員:各回30名)
空きがあれば希望日の前日まで受付　　観覧料:無料
予約申込先:06-6386-1182　旧中西家住宅
(吹田吉志部文人墨客迎賓館)吹田市岸部中4-13-21
(市の電子申込システムからも申し込めます)